

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2026年7月13日

【会社名】

アイフル株式会社

【英訳名】

AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 福田 光 秀

【本店の所在の場所】

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381－1

【電話番号】

075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】

執行役員財務本部担当兼財務部長 坂 崎 勝 弘

【最寄りの連絡場所】

東京都中央区銀座一丁目6番2号

【電話番号】

03（4503）6050

【事務連絡者氏名】

執行役員財務本部担当兼財務部長 坂 崎 勝 弘

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2026年7月13日開催の取締役会において、2026年8月31日(予定)を効力発生日として、当社の社債管理事業を吸収分割(略式分割)の方法によりムミノバホールディングス株式会社(以下「ムミノバHD」)に承継させること(以下「本吸収分割」)を決議し、同日、当社及びムミノバHDにおいて吸収分割契約を締結いたしました。

よって、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本吸収分割の相手方についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ムミノバホールディングス株式会社
本店の所在地	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
代表者の氏名	代表取締役社長 福田 光 秀
資本金の額	2,000百万円(2026年4月1日現在)
純資産の額	199,131百万円(2026年4月1日現在)
総資産の額	413,671百万円(2026年4月1日現在)
事業の内容	消費者金融事業やクレジットカード事業等を営むグループ会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益 ムミノバHDは、2026年4月1日設立のため、確定した最終事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

③ 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2026年4月1日現在)	
大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
株式会社AMG	19.56
福田 光秀	12.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.36
株式会社丸高	5.06
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT	2.86
THE CHASE MANHATTAN BANK N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	2.67
MSIP CLIENT SECURITIES	2.64
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	2.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.01
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY - PB	1.41

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係、取引関係

資本関係	ムミノバHDは当社の発行済株式の全てを保有しております。
人的関係	役員の兼務が存在します。
取引関係	ムミノバHDは当社の経営管理を行っております。

(2) 本吸収分割の目的

ムミノバグループは、2026年4月1日より純粋持株会社体制へ移行しており、グループ統制機能の更なる向上を図る一環で、資金調達機能についてムミノバHDに集約することを基本方針(以下「基本方針」)としております。本吸収分割は、基本方針に基づいてムミノバグループの社債管理事業をムミノバHDに一元化するものです。

(3) 本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

① 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、ムミノバHDを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

② 本吸収分割に係る割当ての内容

当社の親会社であるムミノバHDは、当社の全株式を保有しておりますので、本吸収分割による株式その他の金銭の割当てはありません。

③ その他の吸収分割契約の内容

(i) 本吸収分割及び関連手続の日程

吸収分割契約書承認取締役会(当社及びムミノバHD)	2026年7月13日
吸収分割契約締結(当社及びムミノバHD)	2026年7月13日
吸収分割の効力発生	2026年8月31日(予定)

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式吸収分割に該当すること、ムミノバHDにおいては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割に該当することから、それぞれ本吸収分割の承認に係る株主総会を開催せずに行います。

(ii) 本吸収分割により増加する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増加はありません。

(iii) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(iv) 承継会社が承継する権利義務

ムミノバHDは、当社が社債管理事業に関して有する権利義務のうち、本吸収分割に関する吸収分割契約において規定するものを当社から承継します。

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ムミノバホールディングス株式会社
本店の所在地	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381－1
代表者の氏名	代表取締役社長 福田 光 秀
資本金の額	2,000百万円(2026年4月1日現在)
純資産の額	199,131百万円(2026年4月1日現在)
総資産の額	413,671百万円(2026年4月1日現在)
事業の内容	消費者金融事業やクレジットカード事業等を営むグループ会社の経営管理及びこれに 附帯又は関連する業務

以 上